

第54回全国信用組合大会における全信中協渡邊会長の挨拶

はじめに

本日、ここに第54回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、遠藤金融庁監督局長、安藤中小企業庁長官、黒田日本銀行総裁ならびに大村全国中小企業団体中央会会長をはじめ、ご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表しまして、厚く御礼申し上げますとともに、平素より私ども信用組合にご理解とご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申し上げます。

信用組合の課題への取組みについて

本日は、これよりご来賓の方々にご挨拶を賜り、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じますが、それに先立ちまして、私から、信用組合が取り組むべき課題等につきまして、若干、申し述べたいと存じます。

《最近の経済情勢等について》

まず、「最近の経済情勢等について」でございます。

わが国の最近の経済情勢については、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もありまして、景気は、緩やかな回復基調が続いております。

また、先ごろ発表されました9月の日銀短観では、企業の景況感、半導体や自動車向けの部品の生産が好調で、10年ぶりの高水準となっております。

しかしながら、中小企業・小規模事業者については、この夏の天候不順の影響で農水産物の出荷減、原材料や人件費等の経営コストの上昇などから、引き続き厳しい経営を余儀なくされております。

こうした中、明後日には、衆議院議員総選挙が行われます。選挙後の新たな体制になられても、中小企業・小規模事業者や生活者が景気の回復を実感できる施策を打ち出していただき、着実に実行していただくことを切に期待する次第でございます。

また、わが国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、少子高齢化が、世界的にも例のない速度と規模で進行しております。

こうした状況を踏まえ、政府では、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するために、「地方創生」を加速化させることとしております。

私ども信用組合は、地域と共に生きる金融機関として、自らの地域の特性や資源を活かした製品・サービスを開発・提供している地元の事業者を応援するとともに、販路拡大等のサポートを行って

くことが重要であり、ひいては、これが地域の活性化にもつながるものと考えております。

《信用組合の収益力の確保について》

次に、「信用組合の収益の確保について」でございます。

昨年2月に、いわゆるマイナス金利政策が実施されて以降、貸出金や有価証券の運用利回りの低下などにより、信用組合の総資金利鞘は低下傾向にあるなど厳しい経営環境が続いております。今後もこの傾向は続くものと思われま。

このような状況のなかで、私ども信用組合は、今こそ担保・保証に依存せず、本来の目利き力を生かしながら、ミドルリスク層の深耕・開拓など新たな分野に積極的に取り組んでいく必要があります。

具体的には、取引先のニーズをきめ細かく把握し、販路拡大などの業務支援や経営支援を行うなど、金利競争に陥らない取り組みを推進することを通じて、銀行等との差別化を図るとともに、収益力の維持・向上に繋げていかなければならないと考えております。

《信用組合業界のブランド戦略について》

次に「信用組合業界のブランド戦略について」でございます。

信用組合のブランド価値を高めるためには、役割や存在意義を組合員や地域に理解していただき、他の金融機関との差別化を図ることが必要であります。

そこで、信用組合のブランドを定義したブランドステートメントにおいて、「信用組合は、中小企業や小規模事業者、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、きめ細かな訪問活動と、人の温もりを大切にされた親身な相談活動を通して、どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します」と宣言しております。

業界が一丸となってこうした取り組みを着実に実践していくことが信用組合ブランドの確立につながるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

当局への要望について

次に、折角の機会でございますので、関係ご当局に対しまして、ご配慮を賜りたい事項について述べさせていただきます。

《政府系金融機関の業務運営について》

第一に「政府系金融機関の業務運営について」でございます。

ある政府系金融機関においては、制度を逸脱する多額の融資や書類改ざん等の不正がほぼ全店で行われていたなど、不適切な事業運営の実態が明らかになっております。

本来の政府系金融機関としての役割を逸脱し、融資実績を積み上げていた実態が浮き彫りになったのではないかと考えております。

私ども信用組合と政府系金融機関との連携、協調については、以前よりも進展していると認識しておりますが、しかしながら、依然として会員信用組合から、きわめて低い政策金利により、既存大口

融資の肩代わりの事例が報告されております。

政府系金融機関は、民業補完に徹し、民間金融機関の手の届かないところへ融資すべきものであり、とりわけ既存融資の肩代わりは、本来あってはならないものであります。

ご当局におかれましては、本来の役割を逸脱しない業務運営となるよう、適切な行政対応を図っていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

《郵政民営化問題等について》

第二に「郵政民営化問題」について、でございます。

ゆうちょ銀行の新規業務参入や預入限度額の引上げについては、郵政民営化法の基本理念や趣旨に則り、適切に判断されるべきと主張して参りました。

ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は、依然として示されておらず、民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。このような中で、昨年4月にはゆうちょ銀行への預入限度額の引上げが行われ、今年6月には、「口座貸越による貸付業務」等の新規業務の認可が行われたところであります。

とりわけ、預入限度額については、昨年4月に引き上げられたばかりにもかかわらず、再引上げの動きが活発化しております。

ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げや新規業務の参入等の影響を最も受けるのは、私ども地域とともに生きる信用組合であります。

ご当局におかれましては、引続き、私どもの主張にご理解をいただくとともに、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

《規制緩和要望について》

第三に、「規制緩和要望」について、でございます

私どもは、地域経済活性化・地方創生を自らの重要な課題として捉え、積極的に取り組んでいるところでございます。

地方創生の観点から、地方公共団体との連携を強化するなかで、地方公共団体向け貸出も増加傾向にあります。このような中で、地方公共団体向け貸出が員外融資規制の範囲内とされていることから、制度の対象となる者への円滑な資金供給に応じられないケースも想定されているところでございます。

ご当局におかれましては、信用組合の規制緩和要望について、これまでも、お骨折りをいただいているところでございますが、引き続き、ご配慮を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

《金融緩和政策について》

第四に「金融緩和政策について」でございます。

海外の中央銀行が相次ぎ政策金利の引き上げなど金融緩和政策の縮小に動く中、我が国では金融緩和政策が継続されております。私ども信用組合におきましても、貸出金や市場運用などで利鞘の縮小を余儀なくされ、収益環境が悪化するなど、その副作用が大きくなってきております。

信用組合が本来の社会的使命である中小企業・小規模事業者等への金融仲介機能を十分に果たしていく上でも、このようなマイナス金利政策など異次元ともいわれる金融緩和政策の及ぼす影響とともに、今後の出口戦略を検討される上で、急激な金利上昇などを招くことがないよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

おわりに

以上いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、大変厳しい経営環境の下ではありますが、引き続き、業界関係者が一致団結して、組合員や利用者である中小企業・小規模事業者、生活者に対する金融の円滑化とともに、一層の金融サービスの向上に取り組んで参る所存でございます。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。